

平成27年4月からスタート!

2歳児全戸訪問事業

【こども子育て応援団】

いよいよ4月から、2歳のお子さんのいるご家庭に、民生委員児童委員や主任児童委員がお伺いします。

2歳の頃は、自我が芽生え一段と育児が大変な時期と言われています。保護者の育児負担も大きくなりますので、ひとりで抱え込むことのないように、ご相談ください。地域全体での子育て支援の一貫として、お互いに顔見知りになり、気軽に育児のお話しをしていただければと考えています。

グカップ)をお持ちしますので、ご利用ください。

▼対象
2歳児(年度内に2歳の誕生日を迎えるお子さんです)

▼実施方法

①対象児童の保護者は、1歳6か月児健診の際に同意書に必要事項を記入し、提出をお願いします。

②その後、民生委員児童委員や主任児童委員より電話連絡をします。訪問日を調整し、誕生月の訪問となります。

▼その他

①1歳6か月児健診後に転入された方や町内転居された方には、ご連絡します。

②同意書の提出がない場合は、訪問できませんので、ご連絡の上、同意書の提出をお願いします。

③同意書の提出が遅れた場合は、誕生月後の訪問となりますので、ご了承ください。



▲子育て応援グッズ(マグカップ)

問

子育て支援総合センター
☎(71)3377

子育てガイドブック 広告主を募集

「子育てガイドブック」は、子育てに役立つ町の子育て情報誌です。このガイドブックの改訂版作成に当たり、広告主を募集します。なお、広告の取りまとめは広告代理店が行います。

▶ガイドブックの概要

妊娠中、出生から小学校卒業までのお子さんを子育て中の方を主な対象として、母子健康手帳発行時に全員に配布するほか、公共施設などに配架予定です。

・規格ページ数 A5版約40P ・色 4色刷り(フルカラー)

・発行部数 3,000部(予定) ・発行予定 6月

▶広告に関する問い合わせ

株式会社サイネックス横浜支店 ☎045(271)5580

問 子育て支援課 ☎内線 305



▲現在の子育てガイドブック

子育てでわからないことは 子育てコンシェルジュへ!

「町には、どんな保育施設があるの?」「今から申し込みができるのかな?」「こんなサービスを利用したい!」など、子育てに関する保護者の皆さんの相談相手「子育てコンシェルジュ」を4月から子育て支援総合センターに配置します。

保護者の皆さん一人ひとりに寄り添って、分からないこと!と一緒に解決していきます。お気軽にご相談ください。

問 子育て支援総合センター

☎(71)3377

妊娠でお悩みの方へ

体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)による不妊治療を受けられたご夫婦と不育症の治療をしているご夫婦に対して、治療費の一部を助成します。

	特定不妊治療費助成	不育症治療費助成
対象となる治療	体外受精・顕微授精(混合診療を除く)	不育症専門の医療機関による治療(混合診療を除く)
助成対象者	大磯町内に在住し、平成27年度に神奈川県特定不妊治療費助成費の交付決定を受けた方。(夫婦合計所得額が730万円未満の方)	大磯町内に在住し、平成27年度に指定医療機関にて不育症の治療を完了した方。(夫婦合計所得額が730万円未満の方)
申請期限	平成28年3月31日(木)	
助成額	上限10万円。1年度につき1回限りで、通算して5年を限度とする(特定不妊治療については県の助成額が7万5千円の場合は、上限5万円)	

※不育症は、不妊症とは違い妊娠はするけれど、流産や死産を繰り返し、胎児が育たない状態をいいます。妊娠が継続できなかった原因がはっきりすると、治療により妊娠を継続することができるようになります。まずは専門医に相談をしてください。

助成の内容について詳しくはスポーツ健康課までお問い合わせください。

問 スポーツ健康課 ☎内線 310